

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 松阪市	対談項目1 「三重県手話言語条例(仮称)」の早期制定と国への「手話言語法」制定の働きかけについて		2年前から松阪市のろうあ協会と意見交換を行っており、松阪市で独自の条例、施策ができればと、ろうあ協会の方や市民の方を巻き込んで1年かけて議論をしながら、『松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例』をつくるとともに、今年、松阪市で採用したろうあ職員の職員に手話普及担当員として職員研修を行ってきた。県においても「三重県手話言語条例」のようなものの制定を進めていただいてはどうか。	知事になって一番最初につけた「センター」という予算が聴覚障がい支援センターの設置であり、聴覚障がい者の情報保障、手話通訳者の育成、派遣を県としても積極的に行っている。県議会でも手話言語法の早期整備の意見書も採択していただき、県議会、県においてもそういう機運になっている。先行自治体の取組を積極的に調査、研究させていただき、時期はいつかは言えないが、制定に向けた検討をさせていただきたい。

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
2 松阪市	対談項目2 心身の発達障がいのある子どもに対する県としての専門医療の充実について	<p>知事にも尽力いただき、県と松阪市でこれまで協議し、三重中京大学の跡地に松阪市と県が連携する中で、ライフサイクル全体で障がいのある方を支えるという形でこども発達総合施設を新築しようとしている。その横に県も特別支援学校を作ることを前向きに進めてもらおうと確信している。小児心療センターあすなる学園と草の実リハビリテーションセンターがこども心身発達医療センター(仮称)として大里に整備されるが、現在より北の方になることもあり松阪市の方は少し不安もある。児童精神科医、児童整形外科医が三重県になかない中、三重大学の小児科医との連携もお願いする中、各地域に専門医を派遣できるシステムを県からも三重大学に要望いただきたい。また、県として、発達障がいなど、障がいのある方に対する医療ケアの確保のために、三重大学との連携や医師の派遣の仕組みを作っていたきたい。</p>	<p>特別支援学校は、松阪市、保護者の皆さんにお世話になり、昨年度学校基本構想をまとめさせていただき、特別支援教育におけるセンター機能の充実についても、整備推進委員会に松阪市にも入っていただき、平成28年度内に施設の完成を目指している。平成27年度完成の松阪市の療育センターと連携して取り組みができるようにしたい。医療ケアについては、こども心身発達医療センター(仮称)は、平成29年度に草の実リハビリテーションセンターと小児心療センターあすなる学園を統合して作るかと考えている。草の実は、医師等による巡回相談をさせてもらっているが、あすなる学園は今医師が7人しかおらず、初診の待機期間が約5か月という方もあり、あすなる学園の医師を派遣することは難しく、三重大学や他県からの児童精神科の医師の確保や、発達障がいの診察という観点では松阪厚生病院等との連携の中で、あすなる学園が少し北へ移転するという不安をどう取り除いて進めていくか、発達支援PTと一緒に検討していきたい。医療的ケアの手前の部分となる療養支援に係る市町職員のレベルアップについても研修等で力を入れていきたい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
3 松阪市	対談項目3 二級河川 三渡川の河川整備計画の早期策定と地域住民の安心安全な生活の確保に向けた計画的な事業実施について		<p>三渡川については、浚渫、上流部の改修を重点事項としてこれまでも県に要望しているが、台風11号において、周辺への浸水、避難所前まで水が来るといった状況で、地元住民からも計画的な早期の事業実施が長年の懸案事項となっている。危機的状況であり、安心安全の中でも優先順位の高い河川なので、住民の方にも来てもらっている。</p> <p>(住民：二級河川三渡川の河川改修について要望)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1．三渡川の氾濫が生じないような早急な整備</li> <li>2．今後の浸水被害の対策として、河川内に堆積している土砂の台風シーズン前の浚渫</li> </ol>	<p>三渡橋については、30年度までに完成させる。河川の堆積土砂の撤去は全県的に最近の豪雨等で非常に要望が高いので、平成24年度から市町の皆さんと優先順位を共有する仕組みをやっている。三渡川は近年の実績はないが、今回浸水被害があったこともあり、各市町にお願いしている残土処分地についても、松阪市が民有地を何とか確保していただいたようなので、その調整がつきしだい土砂の撤去をさせていただきたい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
4 松阪市	対談項目4 松阪公園大口線のアンダーパス化工事の早期完成について		<p>昭和27年に都市計画決定がされた後、平成14年に事業認可。最初平成21年の完成予定だったが、平成19年に平成26年の完成予定に、平成26年1月に平成31年の完成予定と工期が延伸した。市民の交通の基軸となる道路なので、平成27年度にはアンダーパス部は開通すると聞いているが、時間を区切って、予算をかけて進めると明言をいただきたい。</p> <p>【要望書】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、都市計画道路松阪公園大口線道路改良工事の一日も早い完成のため、工事の更なるスピードアップを図ること</li> <li>2、平成27年度以降の予算については、都市計画道路松阪公園大口線道路改良工事の早期完成に必要な予算確保に努めること。</li> <li>3、地域住民の関心も高いことから、工事情報の適切な広報に努めること。</li> </ol>	<p>アンダーパスについては、平成27年度中に供用するよう取り組んでいきます。平成28年度は仮踏切の撤去、用地補償で難航している部分についても粘り強く取り組みながら、まず、アンダーパスについて平成27年度中にできるよう取り組んでいます。住民の皆さんに工事見学会など、進捗状況を見てもらう、知ってもらう工夫も建設事務所としてやっていかなければと考えている。松阪市の広報紙への掲載などを検討していただき、知ってもらう努力をしたい。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
5 松阪市	対談項目5 情報産業の振興に係る立地補助制度の創出について	<p>松阪市の企業誘致、立地補助、サポートなどを行わせていただいている中で、他の自治体において、産業振興誘致の戦略の基軸にICT企業の誘致をおいて、誘致助成などが行われている。三重県では、サービス戦略の中でICTが入っているだろうけれど、ICTの事業が含まれていない。松阪市でICT関係の事業者が関心を持って誘致の話がある中で、三重県にそういう補助金がないといった話が出てくる。今まで、基礎的自治体も県も製造業中心に支援をしてきたが、今後はICT環境の事業者、サービス産業への支援など、情報産業はこれから基軸となる一つの産業とされているので立地促進を含め検討いただきたい。</p> <p>サービス産業立地補助金においては、事前の地区計画が必要であるが、地区計画を県と市町で議論する際に地区計画にICTが入っていないので、今は全県下でICT補助はできない状況である。計画策定に入っているのは製造業だけなので、今後地域計画を作っていく中で、県と市町で協議する中でICT産業を入れていくことが重要ということだけのご理解をいただきたい。</p>	<p>ICT補助金のような特化したものはないが、サービス産業の立地補助金と成長産業の立地補助金があり、具体的な計画を出していただいたら、製造業以外もICTも含めてやれるので、具体的な案件で出てきたら、柔軟に相談させていただければと思います。こういったことが、市の誘致担当、事業者がうまく伝わってないのであれば、周知が不足しているので、しっかりコミュニケーション、周知をいたしたい。県内外の37の企業団体に参加してもらい「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を昨年7月に立ち上げ、ビジネスモデルを作っていく中で、共通基盤ワーキンググループに松阪市に本社がある(株)サンエル、松阪市、松阪電子計算センター、松阪ケーブルテレビにメンバーに加わっていただき、ポータルアプリの制作をやっていただいている。11月の氏郷まつりのときに実証実験に取り組むためにやっており、日本初のFacebookWiFiの認証実験を行うので、ご支援、ご協力をお願いします。</p> <p>企業立地促進法の関係では、松阪市の計画には製造業しか入っていない。補助制度ではなく、企業立地促進法の地域認定を受ける必要がある。ということではないか。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
6 松阪市	対談項目6 次年度以降の「美し国おこし・三重」事業の継続について		<p>今年が大縁会で、今年度が最終年度で打ち切りとなる。実行委員会もなくなってしまつて今後は地域支援課に内容は移行するが、美し国事業は引き継がない。パートナーグループが松阪市で50団体あるが、財政的支援がほしいのではなく、松阪市は松阪市で、パートナー支援、集まり、発表の場を作っていくので、全県下において、市の境を越えたパートナーグループの集まりの場を具体的な県の事業として行うなど、全県下で登録されている698団体を財産として残していくことが必要だと思ふ。</p> <p>成果、検討は大事だが、既に登録団体があり、具体的な情報、それをマネジメントしてきた部局があるわけなので、この情報だけはしっかりとマネジメントしていただくとお約束いただきたい。情報の基軸さえあれば、みんなが集まる場とかは、県が少し手助けすればできるので、最低限の事務局機能を残すなど、財産を築いてきたことを無にすることがないようにしてほしい。</p>	<p>松阪市で50のパートナーグループが美し国を地域づくりに活用していただいております。来年度以降については、税金を使つての事業なので、この6年間でどういった成果と課題があったのかをしっかりと検証するよう担当の部局に言っている。過去に生活創造圏というのがあって、急に県がやめますとやって、地域の皆さん、地域づくりをがんばっていただいた方からそれはないだろうということがあったらしいが、そういうよくない対応にならないようにすることは大事だと思つている。成果、課題の検証を見たうえで、今やっているような大きなイベントやプロデューサーを置いたりするのは難しい。情報発信や皆さんがつながる仕組みは市町と役割分担をしながら、考えて相談していきたい。</p> <p>この場で必ずマネジメントしますというのは申し訳ないが、難しい。財産を無にしないためにはどうしたらいいかということとは考えたい。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
7 松阪市	対談項目7 三重国体開催に伴う 県内唯一の県営松阪 野球場の大規模改修 について		<p>昨年知事が、22,500人の署名を受けてもらった時、「実際重いですけども重く受け止めて今後検討していきます。」という言葉をいただいた。プロ野球仕様とは言わないので、ファーストステップとして、最低限の野球ができるよう、東海地方で、プロ野球仕様の県営球場がないのは三重県だけであり、県営球場にナイター設備がないのも三重県だけ、国体に向かう中で唯一の県営球場の劣悪な環境が、昨年から一歩でも二歩でも進むようお願いしたい。</p>	<p>県営のスポーツ施設が県営野球場を含め4つあるが、すべてが老朽化し、昭和50年の国体に使ってから、すべてが大規模改修、年次的改修をしなければならない状況で、県営施設全体の中で考えさせていただければと思っています。</p>